

社会福祉法人
暁光会本部

平成 26 年度事業計画

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 3 1 日

1. 暁光会の将来の発展に向けて
 - ① 暁光会の設立の精神と先輩、従事者、支援者の皆さまの思いを大切にし、将来に向けての法人基盤の強化に努める。
 - ② 法人事業を今日的に精査し、再構築を図る。
 - ③ 困難な人々の要請に応えられるよう暁光会設立の精神に基づいて事業運営を行なう。

2. 東京の土地活用について専門家の意見を聞きながら精査して具体案を示せるように努力する。

3. 新たな社会福祉法人会計基準制定に伴い、平成 27 年 4 月より円滑に新会計基準を実施できるよう準備を進める。